

新庁舎建設等特別委員会中間報告書

令和元年 12 月

新庁舎建設等特別委員会

南丹市議会 新庁舎建設等特別委員会 中間報告書

南丹市の新庁舎整備に関しては、平成29年3月に「南丹市庁舎整備の基本方針」が確定し、その後「新庁舎建設基本設計書」「新庁舎建設実施設計書」が策定されましたが、新市長就任後に「一旦立ち止まって、あらゆる方向性について検証を行う」という方針が示されました。

南丹市議会では、一旦保留されたこの機会に南丹市の厳しい財政状況等を十分調査し、機能的な施設配置、市民サービスの向上等を勘案した新庁舎建設を行政と共に検討できるよう、平成30年第3回南丹市議会9月定例会において「新庁舎建設等特別委員会」の設置を議決し、9名の委員を選任しました。

以下、当特別委員会の「活動の経過」を取りまとめましたので、「今後の方向性」を添えて中間報告とします。

《活動の経過》

第1回会議（平成30年10月9日：本会議休憩中）

- ・松尾武治 委員長、平野清久 副委員長を選任。

第2回会議（平成30年11月20日）

- ・議長、副議長にオブザーバーとして参画いただき、計11名体制とする。
- ・事前に各委員から提出された「新庁舎建設についての考え（重視したい点など）」を資料として、各委員の基本的な考えを確認し、今後の進め方を協議。
- ・「庁舎整備内部検討委員会」「新庁舎等建設委員会」等での議論の経過に関する認識を一致させた上で議論をする必要があるため、執行部に資料提出を求め、事務事業調査を実施することを決定。

第3回会議（平成30年12月13日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し「庁舎整備内部検討委員会」「新庁舎等建設委員会」等の資料により説明を受ける。
- ・財政的な検討が不十分ではないかと思われ、先ず市政の重要課題の優先順位と合わせた財政的な議論、検証が必要という認識で一致。
- ・次回事務事業調査時に、事業費の根拠となる財政的な資料の提出を要求。

第4回会議（平成30年12月25日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し、基本設計・実施設計時における総事業費、新市建設計画の変更時（平成30年12月）に

おける主要事業の計画一覧等の資料により説明を受ける。

- ・解体、耐震補強、周辺整備、駐車場整備、庁舎に備えるべき設備等を含むと、実施設計書ができた段階での総事業費は40数億円となることが示される。
- ・検討段階では、新庁舎に求める機能性等、建物の関係についての協議が主であり、財政計画に基づいた検討が十分にされておらず、結果的に重要な課題として残っていることが判明。
- ・平成31年3月定例会に、財政的な側面からの検証に基づく「意見書」を提出する方向性を確認。

第5回会議（平成31年2月14日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し、長期財政計画、合併特例債についての資料により説明を受ける。
- ・長期財政計画に基づく実質公債費比率、経常収支比率等の財政指標の推移、並びに合併特例債等について調査。
- ・庁舎問題が発生した動機である「耐震性の強化」「市民の利便性の向上」「防災拠点の整備」は、当特別委員会一致の課題であると位置づける。
- ・一定、財政に関する材料が出そろった段階でもあり、また3月定例会への提出形式（意見書あるいは中間報告等）について、各会派での検討を要請。

第6回会議（平成31年3月4日）

- ・各会派での検討結果を報告。
財源としての合併特例債をいかに有効に使うかということを重視し、総事業費については25億円を目安とする、又はそれ以下に抑えるべきとの意見が主流であったが、人口減少、財政状況、公共施設の再配置という課題の中で、新築ではなく既存施設の活用、改修を検討すべきとの意見も出された。
3月定例会への提出については中間報告という形で委員長報告をすることに決定。

第7回会議（平成31年3月20日）

- ・3月定例会へ提出する中間報告書（案）についての協議。

中間報告書の提出（平成31年3月28日：3月定例会最終日）

- ・南丹市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、
「南丹市新庁舎建設等特別委員会中間報告書」を提出。 【別紙参照】

第8回会議（令和元年6月18日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、市の機構改革後の最初の会議を開催し、中間報

告書の論点を踏まえた、市の財政負担を軽減するための整備計画の検討状況（6つの検討案）の報告を受ける。

- ・今後の議会の関わり方としては、一定の選択肢がある段階で説明を求めること、市長部局の進捗状況と合わせて随時特別委員会を開催することを確認。

第9回会議（令和元年9月19日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、新聞報道の市長表明（R1.8.22 京都新聞に掲載）の内容説明を含めた現状報告を受ける。
- ・6つの案を検討した中で2～3に絞りかけており、その案ができた段階で特別委員会に報告する。また、25億円というのは総事業費の上限であり、新築する部分については10億円以下でないと収まらないであろうという考えや、国際交流会館の活用は費用が莫大になる等の理由により困難、という説明を受ける。
- ・認識の一致のためにも、市長部局での意思決定の経緯についての丁寧な説明が必要であることから、現段階の判断に至った検討段階の資料の提出を要求。
- ・行政視察（岐阜県恵那市、中津川市を候補地）の実施を決定。
- ・12月定例会での特別委員会の中間報告においては、これまでの活動経過に加え、今後の方向性についても言及することを確認。

第10回会議（令和元年11月12日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、現段階の判断に至った検討資料により説明を受ける。
- ・進入路、土砂災害警戒区域、利用者の利便性等から、現駐車場の西側に2階建ての庁舎を新築する案（3案）を設計事務所に示し現在検討をしている、という報告を受ける。
- ・合併特例債の期限内での完成、駐車場確保、埋蔵文化財調査等の課題を指摘。

行政視察（令和元年11月20日：岐阜県恵那市、21日：岐阜県中津川市）

出席者：委員（9名）、オブザーバー（2名）、執行部（3名）、事務局（2名）

選定理由：庁舎整備に関する検討経緯、手法、総事業費等、参考になる事例であると判断したため。

○恵那市…庁舎整備の内容について（恵那市役所 西庁舎）

〔検討経緯〕第二庁舎の老朽化、分散している庁舎の集約、来庁者駐車場の確保などの必要性により、西庁舎の新築（既存庁舎に渡り廊下で併設）を決定。

〔総事業費〕13億8,565万円（周辺施設解体工事等、関連事業費含む）

○中津川市…庁舎整備の内容について（中津川市役所 耐震改修工事）

〔検討経緯〕 財政的、防災的、市民目線及び職員から見た場合の課題について整理、検討し、新築ではなく必要最小限の改修を決定。

〔総事業費〕 8億7,827万円

第11回会議（令和元年12月5日）

- ・ 総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、検討資料（設計事務所作成の3案）により説明を受ける。
- ・ 質疑の後、各委員から進入路や玄関前ロータリー、また渡り廊下の形状等について意見、感想を受け、当特別委員会としては、3案の中では「L型片廊下タイプ」が最良ではないかと判断し、この案を中心的に市長部局で検討を進めていただきたい、という方向性を確認。
- ・ 将来的な進入路についての問題は、今後の課題であることを指摘。
- ・ 12月定例会提出の中間報告書（案）についての協議。

《今後の方向性》

前回の中間報告書での論点、それ以降の検討結果を十分に踏まえ、今後は市民目線に立った機能性の側面からも「耐震性の強化」「市民の利便性の向上」「防災拠点の整備」という視点について、市長部局の状況も把握しながら議論を重ねる必要があります。その上で、議会としても市民の声を聞く責務があると感じており、ホームページを活用するなど、その手法については当特別委員会で協議をしていきたいと思っています。

また、合併特例債の期限からも令和7年度には一連の整備を完了しなければいけないと思われませんが、整備に係る計画は、当然できるだけ早い時期に固める必要があります。一方で、現議員の任期中に設置した特別委員会ということでもあり、当然その任期中に特別委員会の役割が終えられることも必要ではないかと認識しています。その意味でも、できるだけ市長部局の進捗状況と合わせた特別委員会を開催し、一定選択肢がある段階での議論を重ね、十分に議会の意見が反映されるような方向で進めていきたいと考えています。

松尾 武治（委員長）

鞆岡 誠

平田 聖治

今面 不悖（議長）

平野 清久（副委員長）

木村 裕

八木 信樹

廣瀬 孝人（副議長）

面村 好高

谷尻 昌史

山下 秋則

【別紙】（平成 31 年 3 月 28 日提出分）

南丹市新庁舎建設等特別委員会中間報告書

《経過》

南丹市の庁舎整備に関しましては、平成 24 年度以降「南丹市庁舎整備内部検討委員会」、外部委員による「南丹市庁舎整備検討委員会」等により検討を重ね、パブリックコメントによる市民の意見集約も得て進められてきました。

平成 29 年 3 月には「南丹市庁舎整備の基本方針」が確定し、その後「新庁舎建設基本設計書」「新庁舎建設実施設計書」が策定されましたが、新市長就任後の「一旦立ち止まって、あらゆる方向性について検証を行う」という方針のもと、現在に至っているところであります。

南丹市議会としましては、一連の検討段階において直接関与することなく、所管の委員会を中心に報告を受けてきたところでありますが、一旦保留されたこの機会に、南丹市の厳しい財政状況等を十分調査し、機能的な施設配置、市民サービスの向上等を勘案した新庁舎建設を行政と共に検討できるよう、平成 30 年 9 月定例会において「新庁舎建設等特別委員会」を設置し、3 回の所管事務事業調査を含む 6 回の会議を開催し、これまでの経過の検証、調査を進めてきました。

《調査・検討》

平成 26 年 4 月改訂の「庁舎整備内部検討委員会報告書」では事業費総額を 20 億円程度とすると示されていますが、その後の「庁舎整備検討委員会」においては、防災拠点・発信拠点など、新庁舎に求める機能性や市民に開かれた庁舎等、建物の関係についての協議というのが基本であり、財政計画に基づいた検討という点では、意見は出されていたものの「提言書」には十分反映されておらず、結果的に重要な課題として残っていたと考えます。

平成 29 年 3 月策定の「南丹市庁舎整備の基本方針」における事業費の財源としては、合併特例債を活用し 20 億円規模を想定されているにもかかわらず、解体、耐震補強、周辺整備、駐車場整備、庁舎に備えるべき設備等を含むと、実施設計書ができた段階での総事業費は 40 数億円に膨れ上がっているということも示されました。

しかしその後の、平成 30 年 12 月に変更された「新市建設計画」における新庁舎建設の財政シミュレーションでは、総事業費が約 25 億円に抑えられて

います。当然ながら、実施計画の内容変更が求められるという中で、本委員会としては庁舎整備検討委員会の検討結果を尊重しながらも、本市の中・長期の財政計画、財政指標のシミュレーション並びに新市建設計画における他の主要事業計画を勘案した上で、本市財政を圧迫することがないように、新庁舎建設の総事業費に充てられる財源は果たしてどの程度なのか等について検討しました。

《主な論点》

庁舎整備については、財源としての合併特例債をいかに有効に使うかという点を重視して、総事業費については新市建設計画で積算されている25億円を一つの目安とする、またはそれ以下に抑えるべきとの意見が主流でありましたが、本市の今後の人口減少、現下の財政状況、公共施設の再配置という課題の中で、新築による建築は中止すべきではないか、との意見もありました。この点について意見は分かれていましたが、財政に関しては非常に厳しいということは一一致したところであります。

また、庁舎整備ということが出てきたそもそもの動機として「耐震性の強化」、「市民の利便性の向上」、「防災拠点の整備」という視点がありますが、これらについては本委員会一致の課題と位置づけました。

限られた財源の中での庁舎整備のため、当然のことながら庁舎規模を再検討した上での現敷地内建築を基本とし、耐震性の強化においては現2号庁舎だけでなく1号庁舎の耐震補強も視野に入れ、併せて周辺の既存施設の活用を図る必要があるという意見、また市民の利便性の向上のためには現在の庁舎機能の分散化を解消しワンストップ窓口の機能を実現すること、また防災拠点の整備により危機管理機能をより強化する必要があるが、これらの整備は併用も含め、できるだけ合理化を図るべきとの意見もありました。

今後ますます多様化、複雑化する行政課題に対応するため最小の経費で最大の効果を上げることが望まれることを踏まえ、今回、財政面を重視した新庁舎建設に係る基本的な部分についての中間報告とするとともに、庁舎整備の参考となることを願うものであります。

平成31年3月28日

南丹市議会新庁舎建設等特別委員会